

2025年1月17日

各 位

会 社 名 株式会社日本創発グループ
代表者名 代表取締役社長 藤田 一郎
(コード：7814 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理本部 副本部長 西 哲也
電話番号 03-5817-3061

横浜マテリアル株式会社の株式の取得による子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、横浜マテリアル株式会社（以下「横浜マテリアル」といいます）の株式の譲受けにより同社株式を取得し、横浜マテリアルを子会社とすることについて決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。なお、横浜マテリアルの資本金の額が当社の資本金の額の 10%以上であるため、同社は当社の特定子会社に該当いたします。

1. 株式の取得の理由

横浜マテリアルは、主に、インテリア製品、記念品・グッズ、トロフィー・楯、装飾品・美術工芸品などの制作・製造・販売を、個人のお客さま向け Web ショップの運営、法人のお客様向けには、ご要望に合わせた OEM 製作にも対応して、事業を展開しております。特にクリスタル加工において高い技術力を保有している会社であります。

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しており、汎用的な一般情報紙への印刷にとどまらずに、特殊素材・立体物への印刷に加え、多岐にわたる「カタチあるモノ」、例えばノベルティ・フィギュア・3D プリンター造形など、またデジタルコンテンツなどのクリエイティブ提案を含めたソリューションの提供を行っております。

当社企業グループと横浜マテリアルとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がることか期待でき、当社グループ各社においても、同社がグループ商材を活用することなどを通して、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

2. 異動する子会社（横浜マテリアル）の概要

(1) 名称	横浜マテリアル株式会社	
(2) 所在地	神奈川県横浜市旭区今宿一丁目 51 番 15 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 館野 行義	
(4) 事業内容	インテリア製品・記念品、トロフィー・楯及びアクセサリーなどの製造・販売 装飾品・美術工芸品等の制作・販売	
(5) 資本金	15 百万円	
(6) 設立年月日	1984 年 7 月 20 日	
(7) 発行済株式数	3,000 株	
(8) 決算期	6 月 30 日	
(9) 大株主及び持株比率	館野 行義	53.33%
	館野 みお子	20.00%
	館野 憲輔	13.33%
	増子 碧	13.33%
(10) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(II) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期
純資産	19 百万円	19 百万円	22 百万円
総資産	272 百万円	243 百万円	227 百万円
1株当たり純資産	6,616.57 円	6,647.99 円	7,409.45 円
売上高	227 百万円	266 百万円	268 百万円
営業利益	△18 百万円	△5 百万円	3 百万円
経常利益	9 百万円	0 百万円	3 百万円
当期純利益	2 百万円	0 百万円	2 百万円
1株当たり当期純利益	730.28 円	31.42 円	761.45 円
1株当たり配当金	－ 円	－ 円	－ 円

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名及び住所	館野 行義 神奈川県横浜市旭区 館野 みお子 神奈川県横浜市旭区 館野 憲輔 神奈川県横浜市旭区 増子 碧 神奈川県横浜市旭区
(2) 上場会社と当該個人との関係	当該個人と当社との間に記載すべき資本関係、人的関係、取引関係等該当事項はありません。また、関連当事者に該当する事項也没有。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 取得前の所有株式数	普通株式 ー 株 (議決権の数 ー 個) (議決権所有割合 ー %)
(2) 取得株式数	普通株式 3,000 株 (議決権の数 3,000 個)
(3) 取得価額	普通株式 210 百万円
(4) 取得後の所有株式数	所有株式数 3,000 株 (議決権の数 3,000 個) (議決権所有割合 100.00 %)

(注) 取得価額につきましては、横浜マテリアルの純資産の額等を基礎として、財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案して合理的に算定し、双方協議の上妥結した価額であります。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年 1月 17日
(2) 契約締結日	2025年 1月 17日
(3) 株式譲渡実行日	2025年 1月 17日

6. 今後の業績に与える影響

本件のみなし取得日は2025年3月末日を予定しており、2025年12月期の連結業績への影響については軽微であると判断しております。今後公表すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上